

## 耐震化の普及啓発

### 確実な普及啓発

所有者が耐震化の重要性を理解し取組みを進められるよう、大阪府と連携しながら、個別訪問やダイレクトメール等による耐震化の必要性を働きかけるなど、確実な普及啓発を行います。

### 所管行政庁による認定制度の周知

所管行政庁である大阪府では、耐震改修促進法にもとづく各種認定制度を活用した建築物の耐震化を促進しています。本市ではこれら認定制度の周知を図るよう努めます。

## 耐震化の支援

これまでの耐震診断補助制度による支援施策を継続し、多数の者が利用する建築物等（民間）の耐震改修による耐震化を推進する支援施策について、今後も更なる検討を行います。

特に公共性の高い建築物などは、継続した耐震化の働きかけを行います。

### 【耐震化を図る建築物の例】



保育園

賃貸住宅

### 広域緊急交通路沿道建築物

大阪府は、大阪府地域防災計画に定める広域緊急交通路のうち、耐震改修促進法に基づき耐震診断義務化路線を指定しました。その広域緊急交通路沿道建築物の所有者に対して、所管行政庁である大阪府が、耐震改修促進法に基づく必要な指導、助言、命令等を実施することから、府と連携し耐震化を促進していきます。

### 広域緊急交通路とは…

大阪府地域防災計画で定められている災害発生時に救助、救急、医療、消火及び緊急物資の供給を迅速かつ的確に実施するために、選定している緊急交通路です。



### 居住空間の安全性の確保

家具の転倒防止や防災ベッド、耐震テーブルの活用を促進します。



### 2次構造部材の安全対策

地震発生時に倒壊する可能性のあるブロック塀等の安全対策や、建築物のガラスや外壁材、看板等の屋外広告物、天井材の脱落防止対策を推進します。

あわせて、エレベーターの閉じ込め防止対策も推進します。

### 防災マップの活用

大阪府が公表するハザードマップや、本市が公表する「総合防災マップ」、「地震防災マップ」などを活用し、市民の防災意識や住宅の耐震化意欲の向上を図ります。



### 感震プレーカー設置の促進

地震による電気火災対策のため、感震プレーカー設置促進に向けた啓発を行います。

住宅・建築物の耐震化については、庁内関係部局、所管行政庁である大阪府、大阪建築物震災対策推進協議会、自主防災組織、自治会等の様々な主体と連携を図り促進します。



# 柏原市 住宅・建築物耐震改修促進計画 概要版

国では南海トラフ巨大地震や首都直下地震の切迫性から、不特定多数の者が利用する大規模建築物等の所有者に対する耐震診断の義務付けを行うなどの法改正を2013年(平成25年)11月に行いました。

また、大阪府では2016年(平成28年)1月に、法改正を受けた「住宅建築物耐震10カ年戦略・大阪」を策定し、今後の施策方針を示しています。

こうした状況を踏まえ、本市においても更なる耐震化の促進に向け、2008年(平成20年)7月に策定した「柏原市耐震改修促進計画」を改定し、新たな目標の設定とその実現をめざした取組みの方向性を示すものとして本計画を定めます。

**計画期間** 2018年(平成30年)度～2025年度まで(8年間)

- 対象建築物**
- ①住宅
  - ②多数の者が利用する建築物等(民間)\*
  - ③市有建築物\*

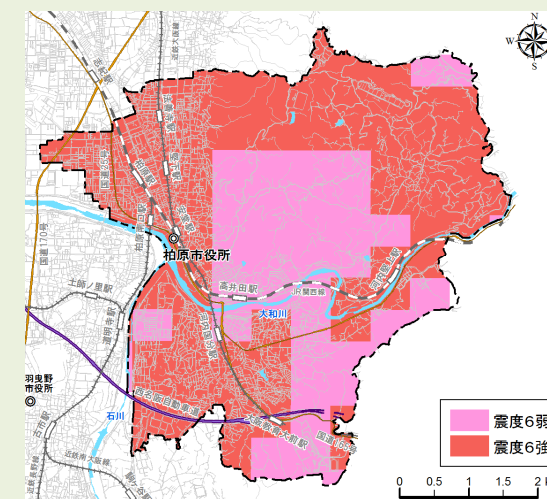
\*耐震改修促進法第14条に規定される「特定既存耐震不適格建築物」および附則第3条に規定される「要緊急安全大規模建築物」、第7条に規定される「要安全確認計画記載建築物」

## 地震による被害想定

大阪府による被害想定結果によると、本市に大きな被害をもたらす可能性が高い地震は、直下型地震の上町断層帯地震、生駒断層帯地震と、近い将来、高い確率での発生が予測されている海溝型地震の南海トラフ巨大地震です。

本市において最も大きな被害が想定されるのは生駒断層帯地震です。

市内の広い範囲で震度6強が想定されており、5,211棟が全壊、178人の死者、1,232人の負傷者が発生すると予測されています。



▲生駒断層帯地震 震度分布図

出典：「大阪府自然災害総合防災対策検討(地震被害想定)報告書」をもちに本市で作成

### ▼大阪府地震被害想定結果における本市の被害想定結果

想定地震	直下型地震		海溝型地震
	上町断層帯地震*	生駒断層帯地震	南海トラフ巨大地震
震度	5強～6強	6弱～6強	5強～6弱
建物被害	全壊棟数	2,369棟	5,211棟
	半壊棟数	3,213棟	4,498棟
人的被害	死者	13人	178人
	負傷者	910人	1,232人
避難所生活者数	5,216人	10,502人	4,426人

\*上町断層帯地震は大阪府北中部で被害が出る上町断層帯地震Aと、大阪府南部で被害が出る上町断層帯地震Bが存在します。表中の上町断層帯地震の被害想定の数値は、柏原市域で被害がより大きい上町断層帯地震Bの数値を記載しています。

出典：「大阪府自然災害総合防災対策検討(地震被害想定)報告書」  
 大阪府南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会

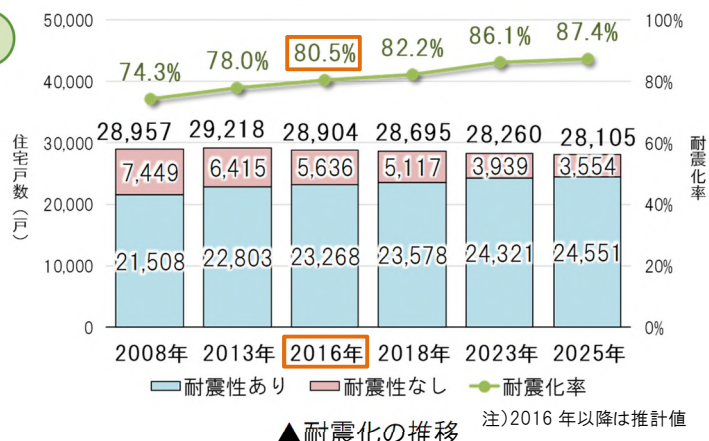
# 耐震化の現状

## 住宅

本市は、高度経済成長期に住宅地化が進んだことから、旧耐震基準(1981(昭和56)年5月31日以前)の住宅が多く建設されました。

2016年度現在、住宅総数は約28,900戸であり、耐震化率は約81%です。

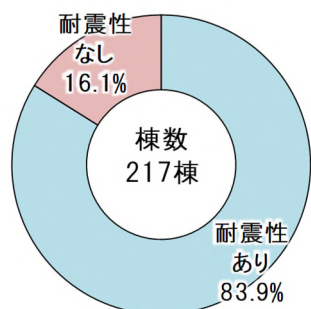
耐震化の傾向と市の将来人口を踏まえると、目標年である2025年度には耐震化率は約87%になると推計されます。



## 多数の者が利用する建築物等(民間)

2016年度現在の多数の者が利用する建築物等は、217棟あります。

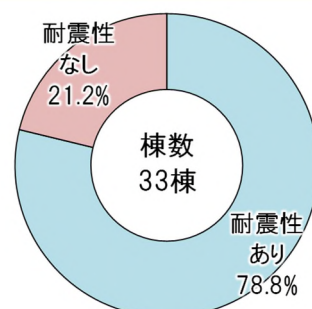
耐震化率は約84%です。



## 市有建築物

2016年度現在の市有建築物は、33棟あります。

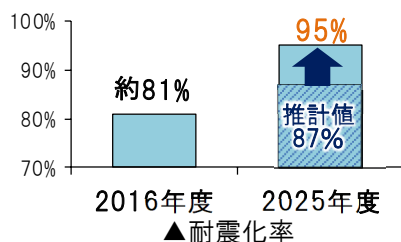
耐震化率は約79%です。



# 耐震化の目標

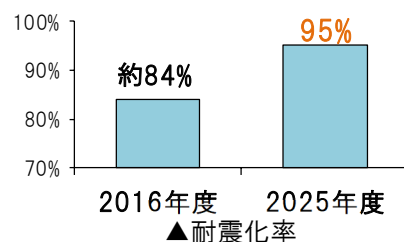
## 住宅

2025年度の耐震化の目標値を95%とします。



## 多数の者が利用する建築物等(民間)

2025年度の耐震化の目標値を95%とします。



## 市有建築物

「市民の生命・財産を守る」、「経済活動を守る」という観点から更なる耐震化の取組みが必要となります。

今後も「柏原市公共施設等総合管理計画」に基づいて、優先度の高い施設から順に計画的な耐震化を図ります。

# 目標達成に向けた基本的な方針

### ①耐震化の必要性の普及啓発

「危険を知ること」を基本に、防災教育や耐震化の必要性の啓発を図り、市民や住宅・建築物所有者の自発的な取組みを促し、将来的に安全な住まいづくりを促進する基盤をつくります。

### ②耐震化を促進するための仕組みづくり

市民や住宅・建築物所有者の費用及び労力の負担軽減につながる仕組みづくりや支援策の検討を行います。

### ③安心して耐震化に取り組める環境づくり

情報の共有や業者の技術力と信頼性を向上させる仕組みづくりなど、安心して耐震化できる環境をつくります。

### ④所管行政庁(大阪府)や関係団体と連携した耐震化の促進

多数の者が利用する建築物等(民間)や広域緊急交通路沿道建築物等は、所管行政庁である大阪府と連携して耐震化の働きかけを行います。また、関係団体と連携して耐震性向上に関するさまざまな事業に取組みます。

### ⑤市有建築物の耐震化

「柏原市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に耐震化を実施します。

### ⑥その他安全対策の実施

家具の転倒防止等の居住空間の安全性の確保や、ブロック塀等の2次構造部材の安全対策などの実施を働きかけます。

# 役割分担

## 住宅・建築物の所有者等

・耐震対策を自らの問題として捉え、自主的に耐震化に取り組む

## 建築関係の団体

・建築物所有者等から信頼される耐震診断・耐震改修を責任持って実施



## 本市及び大阪府

・「市民の生命と財産を守る」という観点から、建築物所有者等の耐震化への取組みを支援  
 ・市有建築物の計画的な耐震化を実施  
 ・大阪府は、法に基づく認定や特定既存耐震不適格建築物の所有者等に対する指導・助言・指示等を実施

# 目標達成のための具体的な取組み

## 住宅

### 耐震化の普及啓発

#### 確実な普及啓発

特に木造住宅の耐震化は急務のため、旧耐震基準の木造住宅を抽出し、住宅への個別訪問やダイレクトメールなどの取組みを重点的に進めます。

#### パンフレット等の活用や講習会などの開催

耐震啓発パンフレットやDVDの作成、大阪府及び建築関係団体と連携した耐震診断・耐震改修に関するセミナーなどを行うことで、耐震化に対する市民の意識啓発を行います。



#### 地域や自治会等と連携した普及啓発

自治会等からの要請がある場合は大阪府と連携して出前講座を行うとともに、地域の自主防災訓練等において、防災教育や建築物の耐震化の必要性について地域住民の意識啓発に努めます。

#### リフォームにあわせた耐震改修の誘導

耐震改修は、リフォーム等に合わせて行うことにより、費用や手間を軽減できることから、リフォーム等に合わせた耐震改修の啓発・誘導に努めます。



### 耐震化の支援

#### 住まい手に合った耐震化

住まい手の状況や将来の住宅に関する考え方で、耐震化の方法が選択できるような耐震化メニューの見える化を行い、住まい手にあった耐震化方策を検討します。

#### 生命を守る耐震化

工事費等の事情により、建築物全体の耐震改修が困難な場合に、一部屋だけを耐震化する「耐震シェルター」の設置など、最低限「生命を守る」改修等について検討します。



#### 住替えや建替えの促進

耐震改修への誘導だけでなく、将来の住まい方によっては、高齢者向け住宅への住替えや建替えなどが、耐震化施策を進める有効な手段であることから、関係機関と連携した促進策を検討します。

#### 耐震化を促進する新たな支援施策の検討

木造住宅の除去や補強設計に対する新たな支援施策の検討を行います。

また、耐震診断から耐震補強設計及び工事費見積もりまでを一貫して行う「パッケージ診断」の実施の検討を行います。



#### 信頼できる経済的な耐震改修工法・手法の普及

「誰でもできるわが家の耐震診断」の普及に努め、建築物所有者自身が耐震化の必要性をより身近なものとして感じられるよう啓発に努めます。

また、建築物の構造にあった耐震化メニューを作成し、耐震化を促進します。

#### 耐震化に取り組みややすい環境整備

相談窓口の紹介や「大阪府住宅リフォームマイスター制度」の活用により、耐震改修への誘導を促進します。

